

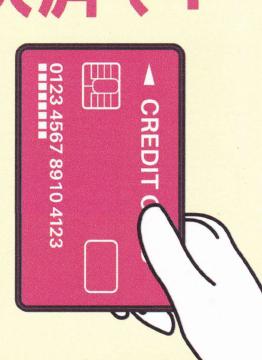
自動車保管場所証明申請書

免許更新 車庫証明

など

警察手数料はキャッシュレス決済





導入開始

警察署窓口では現金の お取り扱いはできません。

※現金でのお支払いの場合、窓口でお渡しする納付書を使って、 金融機関・コンビニ等でお支払いを済ませていただく必要があります

※上記の決済方法は一例です。詳細はHPをご確認ください。

対象手数料の一例
国転免許証の更新
自動車保管場所に関する申請
道路使用許可に関する申請
風俗営業に関する申請
神奈川県収入証紙で取り扱う全ての警察手数料が対象となります。

取扱場所

- •神奈川県警察本部
- •各警察署
- ・運転免許センター (令和7年8月導入予定)
- •高速道路交通警察隊
- ·第二交通機動隊
- ・その他、外部委託先など





